平成29年度綾部市一般会計予算

平成29年度綾部市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,348,180千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 1,800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額 を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の 流用

平成29年2月27日提出

綾部市長 山 崎 善 也

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 市 税		千円 4, 422, 586
	1 市 民 税	1, 652, 862
	2 固 定 資 産 税	2, 351, 479
	3 軽 自 動 車 税	113, 906
	4 市 た ば こ 税	227, 003
	5 入 湯 税	1, 792
	6都市計画税	75, 544
2 地 方 譲 与 税		153, 000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	45, 000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	108, 000
3 利 子 割 交 付 金		5, 000
	1 利 子 割 交 付 金	5, 000
4配当割交付金		27, 000
	1配当割交付金	27, 000
5 株式等譲渡所得割交付金		14, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	14, 000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		610, 000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	610, 000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		46, 000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	46, 000
8地方特例交付金		16, 000
	1 地 方 特 例 交 付 金	16, 000
9地方交付税		4, 400, 000
	1地 方 交 付 税	4, 400, 000

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		千円 5, 000
	1 交通安全対策特別交付金	5, 000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		86, 999
	1 分 担 金	10, 125
	2 負 担 金	76, 874
12 使 用 料 及 び 手 数 料		409, 032
	1 使 用 料	160, 893
	2 手 数 料	248, 139
13 国 庫 支 出 金		1, 689, 559
	1国庫負担金	1, 412, 896
	2 国 庫 補 助 金	269, 339
	3国庫委託金	7, 324
14 府 支 出 金		1, 695, 505
	1 府 負 担 金	655, 952
	2 府 補 助 金	980, 623
	3 府 委 託 金	58, 930
15 財 産 収 入		42, 708
	1 財 産 運 用 収 入	42, 708
16 寄 附 金		4
	1 寄 附 金	4
17 繰 入 金		1, 410, 983
	1 特 別 会 計 繰 入 金	35, 602
	2基金繰入金	1, 375, 381
18 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

	款		項	金額
19 諸	収	入		千円 186, 403
			1 延滞金加算金及び過料	5, 900
			2 市 預 金 利 子	42
			3 貸 付 金 元 利 収 入	37, 702
			4 受 託 事 業 収 入	5,000
			5 雑 入	137, 759
20 市		債		1, 128, 400
			1 市 債	1, 128, 400
	歳	入	合 計	16, 348, 180

歳出

			款								Į	頁					4	金	額	
1	議		会	27		費													183,	千円 , 672
							1	議				会				費			183,	672
2	総		矜	Ç J		費												2,	367,	134
							1	総		務		管		理		費		2,	060,	346
							2	徴				税				費			159,	460
							3	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費			83,	892
							4	選				挙				費			31,	672
							5	統		計		調		查		費			6,	766
							6	監		査		委		員		費			24,	998
3	民		生	<u>.</u>		費												5,	579,	469
							1	社		会		福		祉		費		3,	225,	051
							2	児		童		福		祉		費		1,	921,	924
							3	生		活		保		護		費			430,	994
							4	災		害		救		助		費			1,	500
4	衛		生	<u>.</u>		費												2,	199,	549
							1	保		健		衛		生		費			569,	769
							2	清				掃				費		1,	426,	113
							3	上		,	水		道	<u>[</u>		費			203,	667
5	労		偅	b		費													42,	282
							1	労		1	動		諸	í		費			42,	282
6	農	林	水	産	業	費												1,	022,	353
							1	農				業				費			907,	002
							2	林				業				費			112,	613
							3	水		j	産		業	Ė		費			2,	738

	款				項			金額
7 商	工	費						千円 272, 291
			1 商		エ		費	272, 291
8 土	木	費						1, 418, 221
			1 土	木	管	理	費	40, 107
			2 道	路橋	り	ょう	費	455, 385
			3 河		ЛП		費	68, 801
			4 都	市	計	画	費	701, 150
			5 住		宅		費	152, 778
9 消	防	費						578, 891
			1 消		防		費	578, 891
10 教	育	費						1, 285, 180
			1 教	育	総	務	費	140, 167
			2 小	学		校	費	337, 549
			3 中	学		校	費	371, 263
			4 幼	稚		園	費	70, 442
			5 社	会	教	育	費	285, 834
			6 保	健	体	育	費	79, 925
11 公	債	費						1, 379, 138
			1 公		債		費	1, 379, 138
12 予	備	費						20, 000
			1 予		備		費	20, 000
	歳	出	台	>	計			16, 348, 180

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
	平成29年度から	千円
バス運行業務委託費	平成32年度まで	503, 000
バス運行業務委託費	平成29年度から	0,000
八 八 座 1] 未 伤 安 癿 賃	平成31年度まで	9,000
飛び立て!中学生海外派遣事業費	平成29年度から	6, 000
派び立て:中子生体外派追事未負	平成30年度まで	0,000
社会体育施設整備事業費	平成29年度から	1 101 000
1 公 平 月 旭 议 罡 佣 爭 未 負	平成31年度まで	1, 191, 000
綾部市UIターン者住宅取得等資金	平成29年度から	0.000
融資あっせん制度に伴う金融機関に 対する損失補償	平成38年度まで	9, 000

第3表 地 方 債

起債の目的	限	度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共施設等除却事業	千円 13, 500	証券発行の方 法によって起債	普通貸借又 は証券発行	6.0% 以内	左の各起債の償 還の方法について
児童福祉施設整備事業	43, 400	する場合、発行 価格が額面金額	発行価格は、額面金	- 以内 - (ただし、 - 利率見直し	政府資金はその融 資条件による。
衛生施設整備事業	233, 100	を下まわるとき は、その発行価	は、領国金 額100円 につき98	方式で借り 入れる資金	銀行、その他の 場合には、その債
農業基盤整備事業	4, 700	格差減額をうめ るため必要な金 額を加算した額	円50銭以 上とする。 財政の都合 により起債前	に 利 し の の の の に の に に い に い が に に い が に に い が に い が に に に が に に に に に に に に に に に に に	権者と協定した条件とする。 件とする。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を
急傾斜地崩壊対策事業	8,000	俄を加昇した領			
道路整備事業	10, 300		借りすること ができる。	直し後の利 率)	短縮し、若しくは繰上償還又は低利
橋りょう整備事業	12, 500				に借換えすること ができる。
河川整備事業	40, 200				
消防施設整備事業	50, 200				
義務教育施設整備事業	109, 000				
辺 地 対 策 事 業	37, 500				
臨時財政対策債	566, 000				